

申請受付印	認定状況	認定(要・準)・却下	受付番号	
	認定年月日	令和 年 月 日	省略書類確認欄	

令和9年度 就学予定児童
就学援助申請書(認定調書)

※太枠内に漏れなく記入をお願いします

(あて先)幸手市教育委員会

申請日 令和 年 月 日

住 所	〒340ー 幸手市		
申 請 者 (保護者)氏名	電 話 番 号 ※日中、連絡が取れる番号	自 宅 携帯電話 勤 務 先	
住宅の状況	持家・賃貸(家賃月額) 円 ※共益費等は含みません。家賃のみ。		

【賃貸住宅にお住まいの方】

申請時に、現在の家賃額・同一世帯の契約者名が確認できるものの写しを提出してください。(賃貸借契約書、家賃の支払通知書等の写し)

◆今年度就学援助費受給状況 ※該当する箇所を○で囲んでください。

A すでに兄姉が、就学援助の認定を受けている

C 該当する兄姉はいない又は申請していない

B 申請したが、審査結果が「却下」だった

※添付書類(家賃・所得証明書)を要する方がA又はBに該当する場合は、その添付書類を省略することができます。
ただし、前回申請後に転居等の変更がある場合は、最新の証明書の提出が必要です。

◆小学校・義務教育学校(前期課程)に入学予定の下記児童について、新入学学用品費等の就学援助を受けたいので申請します。

就学予定児童名	入 学 予 定 学 校 名	就学予定児童名	入 学 予 定 学 校 名
	学校		学校

◆上記の対象就学予定児童も含めた世帯状況

※審査確認欄(記入不要)

フリガナ 氏 名	続柄	生 年 月 日	勤務先 又は 学校名・学年	年間所得額	社 保 生 保
	世帯主	T・S・H・R ・			
		T・S・H・R ・			
		T・S・H・R ・			
		T・S・H・R ・			
		T・S・H・R ・			
		T・S・H・R ・			
		T・S・H・R ・			

◆申請理由 ※該当する理由を○で囲んでください。

- | | |
|---------------------|---|
| 1 生活保護を受給している。 | 6 国民年金の掛金が減免されている。 |
| 2 生活保護が廃止又は停止になった。 | 7 国民健康保険料が減免されている。 |
| 3 市民税が非課税又は減免されている。 | 8 児童扶養手当を受給している。 |
| 4 個人事業税が減免されている。 | 9 生活福祉資金による貸付を受けている。 |
| 5 固定資産税が減免されている。 | 10 上記1～9に該当しないが、経済的な理由により
就学予定児童の就学が困難である。 |

◆就学援助費の振込先 ※必ず保護者名義の口座で、できるだけ市内の金融機関をご指定ください。

金融機関名	銀行							支店・出張所
	信用金庫							
	農協							
預金種目	普通	当座	口座番号(右詰め)					
フリガナ								
口座名義								

◆同意書 兼 口座振込依頼書 ※必ず署名をしてください。

就学援助に係る認定審査に必要があるときは、私の世帯の状況について、税務及び住民登録関係当局に情報提供を求めることに同意します。

また、認定された場合、就学援助対象児童に係る市から受ける就学援助費は上記で指定した保護者口座に振り込みされるよう依頼します。

保護者署名 _____

令和8年1月1日現在の住所(現住所と同じ場合は記入不要)

[]

※ 上記が幸手市外の方で、この申請書の表面 今年度就学援助費受給状況 が C に当てはまる場合は、前住所地の市区町村が発行する「令和8年度 住民税決定通知書、または所得証明書(所得額、扶養人数、社会保険料控除、生命保険料控除等が記載されたもの)」の交付を受け、必ず提出してください。この証明書が無いと、認定審査ができませんのでご注意ください。

【注意事項】

- ◎ 幸手市での就学予定児童への就学援助は、令和9年2月1日時点で市内に住民票を有する方を対象としています。当該日に市外に在住する方には支給されませんので、転出(入)先 教育委員会にご相談ください。
- ◎ 就学援助の申請は、毎年度必要です。4月以降も就学援助を希望する方は、入学後改めて申請してください。
- ◎ 所得の申告をしていない方は、税務署または市役所税務課で所得の申告を行ってください。
収入がなくても申告が必要です。確認ができないと就学援助の審査ができませんのでご注意ください。
- ◎ 幸手市で、就学援助に係る「新入学児童生徒学用品費」の支給を受けた後に市外に転出した場合は、支給金額の返還は求めませんが、転出先市区町村に対して幸手市で受給済みの旨を通知いたします。